

# LGBTに生殖医療

## 指針想定外、4施設実施

岡山大調査

第三者の精子による人工授精や自身の精子の凍結保存といった生殖補助医療を、国内の4施設がLGBT(性的少数者)のカップルに実施していたことが6日、岡山大の調査で分かった。学会の指針はLGBTがこうした医療を受けるのを想定していない。家族のかたがたが多様化する中で子どもを持ちたいと希望するカップルは増えており、どこまで認めるのか議論が必要になりそうだ。全国規模でLGBTへの生殖医療の実態が明らかになるのは初。

LGBTのカップルが生殖医療を使って子どもを得るには、性別適合手術を受ける前に自身の卵子や精子を凍結保存して使ったり、第三者から提供してもらったりする必要があり。しかし日本産科婦人科学会などの指針では、こうした医療は原則としてがんの治療で生殖機能に影響が出る恐れがある人や戸籍上の夫婦に限定している。

岡山大の中塚幹也教授らは昨年12月、同学会に登録した第三者の精子の凍結保存したことが3施設あった。うち1施設は両方を実施していた。子ども

### LGBTの生殖医療に関する岡山大の調査結果

実施した生殖医療	「実施したことがある」と回答した施設数
体は男性、心は女性の人自身が精子を凍結保存 レズビアンのカップルが第三者の精子を提供して人工授精	3施設 (両方実施が1施設あるため合計は4施設)
体は女性、心は男性の人自身が精子を凍結保存 ゲイのカップルが第三者の精子を提供して人工授精	2施設
体は女性、心は男性の人自身が精子を凍結保存 性別適合手術を受けて女性となり、第三者の精子を人工授精	5施設

**早急に議論を**  
 調査を行った岡山大の中塚幹也教授(生殖医学)の話 欧米では学会が「LGBTへの生殖医療を制限すべきではない」という声明を出しているが、日本では議論が進んでいない。きちんとしたルールがないままに、個人運営の精子バンクなどの利用が増えれば社会的にも安全面でもリスクが大きい。生殖医療だけでなく、同性婚などLGBTにとっての家族のあり方にも目を向けた議論を早急に社会全体で進めていく必要がある。

する公立病院や民間クリニック1131施設を対象にLGBTの生殖医療に関する実態を調査。492施設が匿名で回答した。ゲイのカップルが代理母の利用を求めると、LGBTの当事者が生殖医療を求めて来院した例は延べ41施設であった。

実施したことがある生殖医療の内容は、「第三者が提供した精子をレズビアンカップルのいずれかに人工授精した」が2施設、「(性別適合手術を受けて精巣を除去する前に)体は男性で心は女性の人の精子を凍結保存した」が3施設あった。うち1施設は両方を実施していた。子ども